

なみさざ

第110号

「ミッション」
 豊かな自然の中で、社会に生きる障がい者の良きパートナー（隣人）として、利用者とともに歩み続けます。

「ビジョン」
 私たちは、自閉症を中心とした知的障がい者の明るい未来を開くため、総力を上げて支援を行います。

社会福祉法人 槇の里
いすみ学園

いすみ学園における マンパワー対策について

社会福祉法人 槇の里 理事長 岡部 一 邦

福祉施設のマンパワー対策は、まさに古くて新しい問題で、東京都では、既に1960年代後半には、その重要性が議論され、1971年に「民間社会福祉施設職員の給与公称格差是正事業」が開始されました。（介護保険制度の実施に伴い制度廃止）

しかし国の対応は鈍く、1992年に所謂「福祉人材確保法」が制定されたものの、20数年を経て漸く「保育及び介護サービスの量的整備の拡大の前提」として、そのための人材確保対策の「充」が打ち出されましたが、残念ながらこの対策には、当園のような障害者支援施設等は対象とされていません。国の視野狭窄を嘆いても仕方があります。

まず、次代を託す人材を確保・育成していくために、自力でできる限りの努力を重ねていきたいと考えます。全国社会福祉協議会政策委員会では、2016年に「地域を支える福祉人材確保・育成・定着の緊急対策」を提言していますので参考までに紹介します。

① 必要な福祉人材を中長期にわたって安定的に確保できるように取り組みます。

② 福祉にふさわしい福祉人材の育成をはかります。

③ 継続して働ける職場環境を構築し、福祉人材の定着をはかります。

この目標を掲げ、全国、都道府県・市町村、社会福祉法人・福祉施設等組織について、それぞれの取組を明記し

ていますが、紙幅の関係から、社会福祉法人・福祉施設等組織の取組のみ記述します。

「福祉人材の確保・定着・育成の基盤は社会福祉法人・福祉施設等組織が自らの経営責任で行うべき取組です。労働環境の改善・キャリアアップ等育成・定着支援、職員一人ひとりがその能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくりを組織的に図ることが必要です。」として「地域からの信頼を高めるとともに魅力ある職場づくりを社会福祉法人・福祉施設等が自らの経営責任のもとに取り組むことにより、福祉人材確保等をはかる。」

① 地域への法人・福祉施設等の役割・専門性の発揮・提供

② 計画的な採用活動の実施、種別施設等の共同による採用、育成の取組

③ 資格取得の促進、職員の処遇改善、職場の環境整備の取組

④ 働きやすさややりがいの感じられる福祉の職場づくりの推進

を呼びかけています。

当園では既にこれらの取組を鋭意推進してきており、更にきめ細やかな対応を行っていききたいと思いますが、私は二つのリクルート戦略を提案したいと思います。

一つは、「地元高校生への積極的な働きかけ」であります。

昨年度から、福祉施設を身近な職場として理解してもらうことを目標に「施設見学会」を開催しています。

今後も地元の高校と協議し、取組を充実していきますが、福祉を志す生徒の皆さんには、インターシップ等のカリキュラムを策定するとともに、卒業後、当園での就労を希望する生徒には、福祉専門学校等での修学資金を支援する事業も実施したいと考えています。

二つ目は、「当園の「自閉症支援施設」としての専門性と有意の実践成果を、障害者福祉に関心を寄せる人々に、広くアピールしていくこと」です。当園が34年にわたり、利用者とともに歩んだ、その実践の成果を広報することで、障がい者、とりわけ自閉症の人たちとの共生に関心を持つ人材に、いすみ学園の存在を訴求していきたく思っています。

そのツールとして「学園ホームページ」と、この「なみさざ」を活用します。ここに、職員の皆さんからの「実践レポート」を掲載していきたく思っています。

マンパワー対策は、高齢化対策とともに、当園の喫緊の課題であり、「福祉は人なり」を念頭に、強い決意を持って対応していきます。

職員の皆さんの果敢な挑戦と、保護者の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。

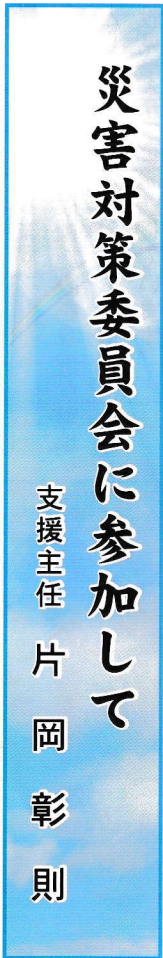


『平成三十年度 前期を終えて』

支援課長 堂 下 勉

災害対策委員会に参加して

支援主任 片 岡 彰 則



利用者の「高齢虚弱化」に伴う生活様式の変化は、ここ十年來、私たちが直面してきた課題であり、個別に対応してきましたが、年を追うごとに増え続けていく介護的支援の現状に、安心して対応できる「日中活動体制」作りを優先することが、平成二十九年度、通年課題として、全職員で協議しました。「日中活動」と、「夜間帯」を軸とした、インシデントレポートより、リスク軽減を目的に検討会を実施し、朝・夕食前後の手洗いや、食堂への個別移動、歯磨き支援までを考えた、勤務形態の見直しも含めて、様々な「高齢虚弱化」の諸問題に対する話し合いを積み重ねた成果として、平成三十年度「日中活動体制」を具体化したと言えます。

新年度早々、始まりは、波乱に満ちたものになってしまいました。また、この夏の異常な暑さは、日中活動にも影響を与えました。

平成三十年度「日中活動体制」の進捗では、万木工舎に介護度の高い利用者を集結し、ADL支援も併せ、介護に安心が持てる人員配置を図りました。何よりも事故防止を優先して、安全で健康的で楽しみを実感できる活動を支援目標としています。入浴も、皆より一足先に午後の活動内で、ゆつくりと対応しています。

日中活動全体では、小集団化から中集団化を推進したことも今年度の特徴です。農作業班は、前年度まで二班集体から、一班化したことで、作業量の

課題が残ります。

八月十一日のケース会議の報告を簡単にさせていただきます。各作業班・クラブ活動の進捗報告。個別支援計画書に沿ったモニタリング。男女別会議。救命救急法受講など、作業班からの報告では、「新体制」により、長年親しんだ作業班から移動された利用者も、大きな問題なく移行できています。中集団化した作業班では、特に、先にも触れていますが、外作業班は、この夏の猛暑の影響が大きく、交流ホームを昼食時に活用したり等、無理の少ない活動を提供しました。いすみ市より委託されている広域農道の植栽事業では、精魂込めて育てたガザニアが、ほぼ全滅してしまい、補填作業と除草作業に迫られている現状です。

全体課題として、介護に関する知識や予防を目的とした軽運動・ストレッチなど、専門性がが必要です。個別ケースでは、毎月の支援会議を基に支援の方向性と対応のポイントを全体で再確認しています。ケース会議は、支援会議で話し合われた内容が、中期的に見て、その利用者の状態に反映されているか、或いは見直しが必要か、といったことを評価し問い直すものとしています。現場職員として自らの支援を見つめ直す良い機会になっていることは確かです。

今年度、「高齢虚弱化」に対応すべき「新体制」をスタートしました。いすみ学園の新たな一歩として、利用者の人生をサポートします。

2011年に起きた未曾有の震災から、7年が経過しました。今なお復興は道半ばであり、未だに避難生活を余儀なくされている方もおります。又、今後も東京湾、伊豆諸島沖と地殻変動が見られており南海トラフにおいては、政府の地震調査委員会の評価によると、2017年1月1日の時点でM8.9クラスの地震の発生確率が「30年以内に70%程度」となっています。この様に今の日本における防災への取り組みは、新たな局面を向かえようとしています。そしてこれらを踏まえ、主に今後想定される首都直下地震へ備える為に、昨年度より東京都社会福祉協議会知的発達障害部会に新たに「災害対策委員会」が設けられました。ご存知の通り、首都直下地震では多くの要配慮者が生まれ、その為のマンパワー不足が懸念されています。委員会ではその対策として、関係機関との連携や調整方法等を現在整理しております。又昨年の11月には、都外施設学習会の中で災害をテーマにした研修を開催し、防災に対する知識を高める活動も行いました。

皆さんの記憶にもまだ新しいと思いますが、2018年6月には「大阪北部地震」7月には「西日本豪雨」、そして9月には北海道胆振東部地震と、鬼気迫る被害が次々と発生しております。災害対策委員会では、復興が続いている広島県の三原市にある施設に対して東社協会員施設に協力を呼びかけ職員の出遣を行っています。私も委員

として、数日間ではありますが協力支援を行ってきます。単に遠く離れた土地で起きた一つの災害として捉えるのではなく、そこで困っている障がいの方々がいたら協力する事が、「共存」であると思います。これまでに発生した災害でもそうですが、メディアが伝える情報はあくまで一握りの物です。特に障がいのある方やそれをサポートする家族、施設職員等が、どのような現状であるかはほとんど知られておりません。実際、熊本地震等では自宅が被災し、一般の避難所に避難した発達障がいのある方がその環境に適応出来ず、家族と共に自家用車の中で生活をしながらという話を聞きました。例えば小さな繋がりがかと思われかもしれませんが、それがいざずれ大きな芽になると信じております。

また余談ですが、いすみ学園では昨年度から職員に対する防災対策の研修を、会議の時間等を使い行ってきました。大きな被災レベルの災害が起きた時に、我々の使命はそこで暮らす利用者の方々を守る事です。しかし、その我々が被災してしまつたら誰が彼らを守る事になるのでしょうか？その為に何時何処で災害にあつてもその身を守る様に、日頃の防災意識を高める取り組みを行っています。

人と人との繋がりが軽薄な現代の中で、それを繋げる一本の糸を、災害対策委員会が紡げる様に尽力したいと思います。



七月十四日土曜日、今年も地域交流ホームにて夏祭りが開催されました。保護者面会日と併せて行われるようになって、今回で三回目。利用者も職員も保護者も色とりどりの浴衣、甚平を着て、いつもと違う雰囲気。



第一部では、模擬店のフランクフルト、アイス、ジュース、スイカなどをチケットを持って交換し、お腹いっぱい。保護者会によるお菓子釣りも好評でした。第二部では、まずお神輿が登場し、皆で「わっしょい、わっしょい」と会場の中を練り歩き、盛り上がりは最高潮に。その勢いのまま、太鼓の音に合わせて盆踊り。練習の成果をきちんと発揮出来たのではないでしょう

か。計画から当日の準備まで暑い中ご協力いただき、有難うございました。この場を借りてお礼申し上げます。いすみ学園も高齢・虚弱化が進む中、行事の在り方について考えなければならぬ時期にきています。利用者の楽

しみを残しつつ、安全に開催出来るように、今後更なる発展を目指していきたいと思えます。

(支援員 吉田 友希)



福祉サービ 第三者評価 利用者聞き取り調査

いすみ学園では毎年「東京都福祉サービス第三者評価」を受審しています。

今年度は新たな評価機関「日本生活介護」に依頼して、六月二十六日に利用者聞き取り調査が行われました。

当日は、日本生活介護から三名の調査員が来園され、交流ホーム①②、各作業棟の三グループに別れ、聞き取り調査が実施されました。

対象利用者は、生活介護を利用者、通所者五十九名。年に一度のこの聞き取りを楽しみにしている方も多くいました。もちろん、混乱していらっしやる方もいましたが、一人一人、思い思いの言葉で気持ちを調査員に伝えていました。調査員の方も利用者の言葉に耳を傾け、答えが見つかるまでじっくり時間をかけて聞き取りを行ってくださり、話し終わった後は、利用者の皆さんがスッキリしたような表情で会場を後にしていたのが印象に残っています。

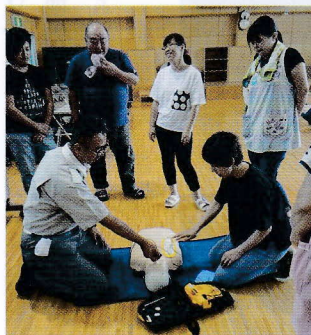


九月には幹部職員に対する聞き取り調査が行われ、年度末には報告書がまとまり、その後公開される予定になっています。

(支援員 三神 颯人)

救命救急法を終えて

八月十一日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の救急隊の方を招いての講習を受けさせて頂きました。心肺蘇生とAEDの使用に関しての講習でした。講師の方は分かりやすく丁寧に指導して下さい、終始和やかな雰囲気の中講習が行われました。



毎年行っていることを感じました。やはり、現場での声が講習にフィードバックされているのだと思います。

私が講習を通して感じた事は、誰でも講習の場なら冷静に対処することができると思います。しかし、実際は出血など、劣悪な状況もあると考えると、現場に遭遇した時に、いかに冷静に対応できるかが重要だと思います。

今回学んだことを忘れることなく、その様な場面に遭遇した時には、自信を持って行動していきたいと感じました。

二時間という短い時間でしたが、充実した時間を過ごすことができました。ありがとうございます。

(支援員 高地 優輔)



室内旅行

去る七月十二日(木)十三日(金)、平成三十年度の学園旅行に、1班はトップバッテリーで出てきました。

四月に所属利用者の入れ替わりがあり新メンバーとなつてから旅行まで三ヶ月が経ちました。利用者の皆さんもやつと1班の日中活動の見通しが立つてきたところだと思ひます。共に働く仲間とともに日頃の労をねぎらう為に出かけました。



果王園
わももどうわり

希望はアンケートを用いて、ご本人やご家族からうかがいましたが、共通するニーズは「食」に関するものでした。宿での食事の他二回の昼食はそれ

ぞれ好きな物が食べられるように保障しました。その他、旅行ならではの活動や地域や季節を感じる内容、皆で楽しむ時間なども提供出来るよういくつかのポイントに配慮してニーズにかなう旅行を目指しました。

その結果、今回の旅行は行き先に山梨方面を選び「美味しい桃を食べに行こう」というわかりやすい目的を示しました。行程としては、一日目は桃狩りに行き、甘くて大きな桃を一人一個食べる↓かんぼの宿石和に宿泊↓二日目は桔梗屋テーマパーク見学とお土産選びです。

集合写真は全員のタイミングを合わせる事が難しく、表情は様々ですが(苦笑)それでも、ワイワイ楽しく行ってきました。

(支援主任 鈴木 典子)



石けん班

七月一九・二〇日、山梨県は富士市の方へ班旅行に行つて来ました。

一日目は、富士サファリパークへ、ライオン・ぞう・キリンなど、様々な動物を見ました。ライオンに関しては餌付けも体験してきました。楽しんだ後は今夜の宿、富士レイクホテルへ、夕食の前にお風呂に入りました。大浴場・露天風呂と、ゆっくりと入ってきました。食事は大広間で、和懐石料理を頂きました。皆さん穏やかに、

和やかな雰囲気、食事が出来ました。夕食後は、各部屋でくつろぎ、休みました。

二日目は、和朝食を頂き、九時半ごろ宿を出発しました。近くにある道の駅なるさわへ行きました。そこには富士山博物館があつて、中も見学して来ました。道の駅内も一通り散策して来ました。道の駅なるさわを後にし、学園に向かいました。途中のパーキングで、昼食にハンバーガーやポテトを食べ、満足していました。学園の方には、一六時ごろ帰園しました。

今回の旅行では、山梨の方の気温が千葉に比べて二・三度低く、風も少し涼しく感じ、快適な旅行だったように感じました。

(支援主任 三上 慎一郎)



公益信託ちばぎん ハートフル福祉基金受託

いすみ市社会福祉協議会の推薦を受け、公益信託ちばぎんハートフル福祉基金に応募した結果助成金贈呈が決定いたしました。

いすみ学園は、地域と障がい者福祉を担う施設として大変重要な役割を担っています。

障がい者の社会参加と労働機会の確保を理念とし、贈呈された乗用芝刈機・刈払機数台を使用して、万木城跡公園草刈・地域観光振興事業広域農道植栽除草・千葉県いすみ警察署除草等の作業に使用しています。作業の時間短縮・職員の労働負担の軽減又、作業効率の向上に役立っています。

今後も地域の要望に応えた活動などにも幅広く活用して参ります。

(事務次長 鶴岡 田鶴子)



第34回 槇の里祭のお知らせ

ボランティア同時募集

「槇の里祭」「休日余暇活動」を一緒に盛り上げてくれる方、福祉に興味・関心のある方を募集しています。

左記連絡先までご連絡ください。

社会福祉法人 槇の里 いすみ学園

連絡先 〒二九八〇一〇一一

住所 千葉県いすみ市万木二二

TEL 〇四七〇一八六一三四一二

FAX 〇四七〇一八六一四九三三五

学園祭実行委員 泰居・金城・長田

ボランティア担当 高地・松本

バザー用品大募集

皆様のご協力をお願い致します。

◎新品ならなんでもOK!!

雑貨・シーツ・文具・食品

衣類(クリーニング済みの物)等

注意 食品は、賞味期限内でお願い致します。

送り先 千葉県いすみ市万木二二

いすみ学園

TEL 〇四七〇一八六一三四一二

担当 鶴岡

第34回いすみ学園

槇の里祭

絆 ~KIZUNA~

~より強く より深く~

10月20日(土) 10:30~14:00

※雨天は翌日21日(日)

会場：いすみ学園園庭

駐車場：万木区民センター駐車場(バス送迎有り)

<ステージイベント>

大多喜高校吹奏楽部 / 赤い羽根共同募金 大抽選会

手話ダンスみさき / ハワイ研究会リコレファ・ブルメリア

協賛会社商品・激安バザー / 作業製品の展示即売会

近隣施設・地域商店販売 / 模擬店

お問い合わせ先

〒298-0111 千葉県いすみ市万木22番地
社会福祉法人 槇の里 いすみ学園
TEL0470-86-3412 FAX0470-86-4835

【権利擁護委員会の取り組み】

こんにちは、権利擁護委員会です。私たち権利擁護委員会は5名の職員で構成され、利用者の生活がよりよい暮らしになるよう、日々奮闘しています。今回はそんな私たちの活動についてご紹介したいと思います。

私が権利擁護委員会の責任者を任されて早5年。毎日のように流れる福祉の暗いニュースの中で、何か明るい話題は無いものかと考え、昨年度より「にやりほっと」という活動を始めました。「にやりほっと」とは「にやっとした」「ほっとした」という意味合いを持っています。日々支援する中で起こる些細な発見や、利用者の新しい表情、気持ちがあたたかくなった出来事や仲間の素敵な支援を見たときに記入して職員間で「いい支援」を広げていこうと言う「小さな気付き」を大切に育てるために導入しました。日々支援に追われ、何気なく、時に慌ただしく過ぎていく利用者との時間。

そんな毎日の中で「気付くこと」は簡単なようで、なかなか難しいものです。また、まだ課題は残されていますが、施設内で少しずつ広がってきました。その一部をご紹介します。

・学園内に迷い込んだ子猫を一人の男性利用者が「ネコ、おはよう、にやあくん」と話しかけている姿を見てほほえましく感じた。

・怪我をしていて、流しに手が伸ばせない利用者に対し、濡らしたペーパータオルで、とても優しく丁寧に手を拭く職員の温かい支援に拍手！

・地域で働く利用者の、癖や強い個性も受け入れてともに働き、温かく接してくれている地域の皆さんに感謝すると共に、大事にされている利用者の姿を見てなんだか嬉しくなりました。

もちろん、この活動は委員会のほんの一部に過ぎません。支援や時間に追われ、自分自身を見失いそうになった時、利用者との時間を大切にしたい時、この「にやりほっと」が温かな気持ち思い出させてくれることでしょうか。

その気持ちを胸に、また新鮮な気持ちで、支援に向かえるのだと思います。

権利擁護委員会を始め、職員一同、利用者の明るい暮らしの為に日々の支援にあたっています。今までも、もちろんこれからも!!!

(支援員 片岡 恵美)



平成29年度 社会福祉法人 槇の里 決算報告

要約貸借対照表

平成30年3月31日 現在

資産の部	
科目	金額
流動資産	450,817
現金預金	396,216
事業未収金	54,601
固定資産	671,360
基本財産	426,952
土地	108,354
建物	318,599
その他の固定資産	244,408
建物	9,247
構築物	12,000
機械装置	0
車輛運搬具	48
器具及び備品	9,902
権利	111
ソフトウェア	994
積立資産	181,570
その他	30,535
資産の部合計	1,122,177
負債の部	
科目	金額
流動負債	14,997
事業未払金	5,266
職員預り金	9,731
固定負債	30,505
設備資金借入金	0
退職給与引当金	30,505
負債の部合計	45,502
純資産の部	
科目	金額
基本金	271,611
国庫補助金等特別積立金	156,520
その他の積立金	181,570
次期繰越活動収支差額	466,974
次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	466,974 9,673
純資産の部合計	1,076,675
負債及び純資産の部合計	1,122,177

要約資金収支計算書

自平成29年4月1日～至平成30年3月31日

科目		予算	決算	差異
事業活動による収入	障害福祉サービス等事業収入	387,492	397,400	△9,908
	経常経費寄附金収入	8,951	8,951	0
	借入金利息補助金収入	127	127	0
	その他の収入	13,785	13,922	△137
	事業活動収入計	410,355	420,400	△10,045
事業活動による支出	人件費支出	278,158	274,242	3,916
	事業費支出	59,193	59,935	△742
	事務費支出	58,211	58,097	114
	その他の支出	127	127	0
	事業活動支出計	395,689	392,402	3,287
事業活動資金収支差額	14,666	27,998	△13,332	
施設整備等収入計	6,411	6,378	33	
施設整備等支出計	9,613	9,613	0	
施設整備等資金収支差額	△3,202	△3,235	33	
その他の活動による収入	運営資金借入金収入	0	0	0
	その他の収入	1,388	1,383	5
その他の活動による支出	運営資金借入金元金償還支出	0	0	0
	その他の支出	2,408	2,404	4
その他の活動資金収支差額	△1,020	△1,020	0	
予備費支出	10,444	0	10,444	
当期資金収支差額合計	0	23,743	△23,743	
前期末未払資金残高	416,777	416,777	0	
当期末未払資金残高	416,777	440,520	△23,743	

*数値は、各々で四捨五入しているため、加算・減算の過程で、端数処理の差が生ずる。

要約事業活動計算書

自平成29年4月1日～至平成30年3月31日

科目		金額
サービス活動増減の部	障害福祉サービス等事業収益	397,400
	経常経費寄附金収益	8,951
	その他の収益	0
	サービス活動収益計	406,351
	費用	
人件費	275,262	
事業費	59,934	
事務費	58,097	
減価償却費	28,188	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△10,894	
その他の費用	0	
サービス活動費用計	410,588	
サービス活動増減差額	△4,238	
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	127
	その他の収益	13,923
サービス活動外収益計	14,049	
サービス活動外増減の部	支払利息	127
	その他のサービス費用	0
サービス活動外費用計	127	
サービス活動外増減差額	13,923	
経常増減差額	9,685	
特別収益計	6,378	
特別費用計	6,389	
特別増減差額	△11	
当期活動増減差額	9,673	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動収支差額	457,300
	当期末繰越活動増減差額	466,974
	基本金取崩額	0
	その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0	
次期繰越活動増減差額	466,974	

感謝録

一次の皆様方から、たくさんのお寄せを頂きました。厚く御礼申し上げますと共に、今後とも尚一層の御協力をお願い致します。

(順不同 敬称略)

(寄附物品)

・波木理恵子・大和久正人・関秀志・西村・阿部栄子・加曾利和弘・野川信太郎・(株)新健食・品川荏原第二地区民生委員協議会・皆川会計事務所・(有)石野薬局・平なおこ・(株)フアーマらい石神井薬局・(有)田辺印刷・(株)米本工務店・JXTGホールディングス・(株)勝浦つるんつるん温泉・飯塚正幸・(有)松本設備工業・(株)西川・(株)新清ハイツ・(株)ピーアイエー・川島竜一・鈴木まなみ・新開順子・矢沢千里・(株)新環境設計・(有)源氏商店・濱田奈緒美・Y Y企画邊見由里・鈴木優子・山本・(株)セゾン情報システムズ・深川センター・(株)メラマック・(株)カズサ・宇留間晴美・宇留間雅子

ありがとうございます。感謝しております。



今夏は近年類を見ない暑さとなり、学園では様々な熱中症対策を講じて日中活動や行事を乗り越えてきました。各地で災害も続いています。これらを対岸の火事とせず、気を引き締めていきたいと思えます。

(田邊清万・長沼 毅)

題字は野口 諒 さんです。